

貴自治体名 春日井市

懇談日時 令和7年10月24日(金) 午後4時～5時

懇談会場 文化フォーラム春日井 2階 文化活動室 ※会場が確定している場合はご記入ください。

2025年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】自治体DX推進 担当課(情報システム課)電話(0568-85-6125)FAX(—)

メールアドレス(joho@city.kasugai.lg.jp)

担当課(デジタル推進課)電話(0568-55-6298)FAX(—)

メールアドレス(ict@city.kasugai.lg.jp)

(1) 情報システムの標準化にあたって国がシステム移行の完了期限を2025年度としているもとの見通し

【回答】情報システム課

- ()すべての標準化対象事務で期限までに移行できる (○)期限までの移行は困難
()わからない

※期限までの移行が困難またはわからない場合、その理由をご記入ください。

福祉系のシステムについて、開発が遅れているため。

(2) 情報システムの標準化にあたっての自治体独自施策についての考え方 【回答】情報システム課

- ()独自施策はこれまでどおり実施する ()施策の見直し・廃止を検討している
(○)その他(システム標準化の対象外事業については、必要に応じて独自のシステムを構築する等に対応していきます。)

※施策の見直し・廃止を検討している場合、その理由、対象となる施策、見直し内容等を具体的にご記入ください。

(理由)

(見直し・廃止の対象となる具体的な施策と見直しの内容)

(3) 情報システムの標準化にあたっての費用負担 【回答】情報システム課 (新規)

①システム標準化への移行に必要な経費(イニシャルコスト)

- (○)国からの補助金の範囲で移行可能 ()自治体で財政負担が発生
()把握していない

※自治体で財政負担が発生する場合の概算額をご記入ください。具体的な額が不明な場合には「積算中」と記入してください。()円

②システム利用料やガバメントクラウド利用料等の運用経費(ランニングコスト)

- ()不変または低減 (○)増加する見込み ()把握していない

※増加する見込みの場合の概算額をご記入ください。具体的な額が不明な場合には「積算中」と記入してください。移行前(**286,000千**)円 → 移行後(**450,000千**)円

(4) ガバメントクラウド(国が整備する全国統一の共通クラウド基盤)について

【回答】情報システム課 (新規)

①ガバメントクラウドの利用

- (○)ガバメントクラウドを利用 ()検討中 ()独自のクラウドを利用
()その他()

※クラウドとはアプリケーション・データなどをインターネット上で管理・保存・利用するサービスのこと

②ガバメントクラウドを利用する場合の理由 ※該当する全部を選択してください。

- ()既存のシステムよりも運用経費が安い ()既存のシステムよりも使いやすい
()既存のシステムよりも安定している (○)国の推奨 ()ベンダの選択または推奨
()その他()

※ベンダとはシステムやソフトウェアの販売会社のこと

③SaaSの利用

() SaaSを利用 () 検討中 (○) 利用する予定はない
 () その他()

※SaaSを利用または検討中の場合、利用する部局や職務を具体的にご記入ください。

| |
|--|
| |
|--|

※SaaSとはインターネット上で提供され、利用できるソフトウェアのこと

(5) 標準準拠システム移行後の懸念 **【回答】 情報システム課 (新規)**

() 担当者への負担の集中 () 職員のシステム利用の利便性低下
 () デジタル人材の採用・育成 () ベンダの確保 (○) 運用費の増大
 () 住民サービスが向上しない、または低下する () その他()

(6) 情報システム標準化にあたっての業務への影響 **【回答】 情報システム課 (新規)**

() 一部業務に遅滞等の影響が出ている () 業務全般に遅滞等の影響が出ている
 (○) 特に影響はない () 把握していない

(7) デジタルデバインド(情報格差)への対策 **【回答】 デジタル推進課 (一部変更)**

※従来の紙による窓口での申請や、窓口・電話での問合せ・相談の受付を基本とすることは前提です。そのうえで、すべての住民が平等に情報や福祉にアクセスできるための対応についてお聞きします。

※該当する箇所に○をご記入ください。

| | 実施 | 検討中 | 予定なし |
|-------------------------------|----|-----|------|
| 手続きのフォローのための窓口への人員配置 | ○ | | |
| 通信機器による情報を入力・利用できない住民への紙による広報 | ○ | | |
| スマートフォン講座・相談会等の開催 | ○ | | |
| 高齢者デジタルサポーターの養成 | ○ | | |
| その他() | | | |

【2】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課(**介護・高齢福祉課)電話(**0568-85-6182**)**

FAX(**0568-84-5764**)メールアドレス(**kaigo@city.kasugai.lg.jp**)

担当課(**収納課**)電話(**0568-85-6112**)

FAX(**0568-82-0681**)メールアドレス(**syuno@city.kasugai.lg.jp**)

担当課(**福祉政策課**)電話(**0568-85-6184**)

FAX(**0568-84-8731**)メールアドレス(**fukusei@city.kasugai.lg.jp**)

担当課(**都市政策課**)電話(**0568-85-6051**)

FAX(**0568-85-0991**)メールアドレス(**toshisei@city.kasugai.lg.jp**)

担当課(**地域共生推進課**)電話(**0568-85-6251**)

FAX(**0568-84-5764**)メールアドレス(**chiiki@city.kasugai.lg.jp**)

(1) 介護給付費準備基金・繰越金等 **【回答】 介護・高齢福祉課 (一部変更)**

①第9期介護保険事業計画の保険料(第1号被保険者)を決めるに際し、取り崩した前期の介護給付費準備基金の状況についてご記入ください。

| | | |
|-------------------------------------|------------------------------|-------------------------------|
| 2023年度末の準備基金残高 (計画決定時点での見込み) (A) | 第9期保険料策定にあてて 取り崩した準備基金(B) | 取り崩し割合<(B)／(A)> (小数点第1位まで) |
| 4,178,753,360 円 | 350,000,000 円 | 8.4% |

②次年度繰越金・準備基金保有高

| 質問項目 | 2022年度末 | 2023年度末 | 2024年度末 |
|------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 第1号被保険者数 (A) | 80,279 人 | 80,165 人 | 80,017 人 |
| 次年度決算繰越金 (B) | 297,221,060 円 | 148,480,947 円 | 10,668,948 円 |
| 1人当たり繰越金 (B)／(A) | 3,702 円 | 1,852 円 | 133 円 |
| 年度末準備基金保有額 (C) | 3,882,739,000 円 | 4,178,753,360 円 | 3,981,100,314 円 |
| 繰越金＋基金保有額(D) | 4,179,960,060 円 | 4,327,234,307 円 | 3,991,769,262 円 |
| 1人当たり「繰越金＋基金保 | 52,068 円 | 53,979 円 | 49,887 円 |

| | | | |
|------------|--|--|--|
| 有額」(D)／(A) | | | |
|------------|--|--|--|

(2) 介護保険料の独自減免制度 → 2024年4月以降の変更は ()ある (○)ない

【回答】 介護・高齢福祉課

①低所得者への保険料減免制度

- 1) 保険料の市町村独自の低所得者への減免制度がありますか。
()ある (○)ない
- 2) 低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2025年4月1日現在)
・減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

- ・保険料の全額免除はありますか。 ()ない ()ある
- ・資産保有による制限はありますか。 ()ない ()ある
- ・保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ない ()ある
- ・申請は必要ですか。 ()必要 ()不要

3) 低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

| 質問項目 | 2023年度 | 2024年度 |
|------------|--------|--------|
| 保険料減免件数 | 件 | 件 |
| 保険料減免の金額実績 | 円 | 円 |

②収入減少を理由にした保険料減免制度

- 1) 収入減少を理由にした保険料減免制度がありますか。(コロナ特例減免は除く)
(○)ある ()ない
- 2) ある場合、2025年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

前年合計所得 200 万円以下
当該合計所得見込額 前年合計所得金額よりも減少すること
当年合計所得見込額の減少要件割合 2分の1以下
減免割合 所得割額の最小3割～最高5割

3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

| 質問項目 | 2023年度 | 2024年度 |
|------------|-----------|-----------|
| 保険料減免件数 | 6 件 | 11 件 |
| 保険料減免の金額実績 | 150,800 円 | 171,700 円 |

(3) 保険料滞納の状況と処分件数について **【回答】 収納課、介護・高齢福祉課**

| 質問項目 | | 2023年度 | 2024年度 |
|---------|---------------|--------|--------|
| 保険料滞納者数 | 保険料滞納者実人数 | 集計なし | 集計なし |
| | 保険料滞納者延べ件数 | 7,345 | 6,809 |
| 保険給付の制限 | 償還払い人数 | 0 | 0 |
| | 保険給付の一時差し止め人数 | 0 | 0 |
| | 3割負担人数 | 16 | 13 |
| 財産差押え | 差押え実人数 | 集計なし | 集計なし |
| | 差押え件数合計 | 655 | 525 |

※ 「財産差押え」は税目ごとの集計値がないため、全ての税・料を含めた数値。

(4) 介護保険利用料の独自減免制度 → 2024年4月以降の変更は ()ある (○)ない

【回答】 介護・高齢福祉課

- ①利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。
()ある → 実施年月()年()月 (○)ない
- ②市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2025年4月1日現在)
1) 減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

- 2) 訪問介護利用料の助成割合 ()
- 3) 居宅サービス利用料の助成割合 ()
- 4) 施設サービス利用料の助成割合 ()
- 5) 利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ない ()ある
 ※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

③低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

| 質問項目 | 2023年度 | 2024年度 |
|------------|--------|--------|
| 利用料減免件数 | 件 | 件 |
| 利用料減免の金額実績 | 円 | 円 |

(5) 介護保険施設、グループホーム入所者等への食費・居住費の助成制度

【回答】 介護・高齢福祉課 (新規)

- ①介護保険施設、介護付き有料老人ホーム、グループホーム等の入所者や短期入所者等の食事、居住費に対する助成制度がありますか。
 ()ある → 実施年月()年()月 (○)ない

②ある場合、その内容をご記入ください。(2025年4月1日現在)

(6) 総合事業 **【回答】 介護・高齢福祉課**

①総合事業の「事業対象者」数をお答えください。(296)人

②総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年4月1日現在、利用者数は月平均(2025年度は4～6月の平均)をご記入ください。

| サービス | 事業所数 | | 利用人数 | |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
| | 2024年 | 2025年 | 2024年 | 2025年 |
| 現行の訪問介護相当の訪問介護 | 58 | 58 | 241 | 277 |
| 生活支援型訪問A(緩和した基準) | 40 | 40 | 397 | 375 |
| 現行の通所介護相当の通所介護 | 94 | 88 | 488 | 611 |
| 通所型サービスA(緩和した基準) | 63 | 56 | 995 | 1,059 |
| 通所型サービスC(短期集中予防) | 1 | 1 | 1 | 0 |

(7) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。

【回答】 介護・高齢福祉課

①特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。(99)人(令和5年7月現在)

②要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。

()把握している → 入所者数()人 待機者数()人 ()年 ()月現在
 (○)把握していない

③特別養護老人ホームの入所者の申し込みにあたって貴自治体の対応(該当に○印を)

- ()自治体の窓口でも相談・受け付け業務を行っている
 ()行政区内の施設から情報を定期的に得ている
 (○)当該施設に任せており、対応はしていない

(8) 施設サービス基盤整備 **【回答】 ①介護・高齢福祉課 ②福祉政策課**

①特別養護老人ホーム等の整備状況について

※()カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

| | 第9期(～2026年度) | | 2024年度 | | | |
|-----------|--------------|------------------|-------------|-----------------|-------------|-----------------|
| | 計画 | | 計画 | | 実績 | |
| | 施設数 | 定員 | 施設数 | 定員 | 施設数 | 定員 |
| 特別養護老人ホーム | 19 (3) | 1,169 (118) | 17 (1) | 1,080 (29) | 17 (1) | 1,080 (29) |
| 介護老人保健施設 | 5 (0) | 551 (40) | 5 (0) | 511 (0) | 5 (0) | 511 (0) |

| | | | | | | |
|----------------|-------------|---------------|-------------|--------------|-------------|--------------|
| 認知症グループホーム | 26 (3) | 495 (81) | 23 (0) | 414 (0) | 23 (0) | 414 (0) |
| 特定施設入居者生活介護事業所 | 9 (1) | 494 (40) | 8 (0) | 454 (0) | 8 (0) | 454 (0) |

②サービス付き高齢者住宅等の設置状況について(2025年3月末現在)

| | 施設数 | 定員 |
|-------------|-----|-----|
| サービス付き高齢者住宅 | 11 | 288 |
| 住宅型有料老人ホーム | 38 | 986 |

(9)介護施設の夜勤形態について【回答】介護・高齢福祉課

①介護施設の夜勤形態について把握をしていますか。

(○)把握している ()把握していない

②職員の夜勤時の就労形態はどのようになっていますか。施設種別ごとにご記入ください。

| | 設置施設数 | 2交替(12時間以上の長時間)夜勤 | 3交替夜勤 | 2交替と3交替が混在 | その他(未回答) |
|-----------|-------|-------------------|-------|------------|----------|
| 特別養護老人ホーム | 17 | 5 | 6 | 5 | 1 |
| 介護老人保健施設 | 5 | 4 | 1 | 0 | 0 |
| グループホーム | 23 | 16 | 2 | 1 | 3 (1) |
| 小規模多機能 | 9 | 6 | 0 | 1 | 1 (1) |
| 看護小規模多機能 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 短期入所 | 22 | 10 | 6 | 4 | 1 (1) |

③上記施設の内、夜勤配置人員が1人になる場合がある施設数をご記入ください。(たとえ1病棟・1フロアー・1ユニットであっても、実態があれば数えてください。なお、同じシフトで働くスタッフの休憩時に1人になる場合も含まれます。)

| | 2交替(12時間以上の長時間)夜勤 | 3交替夜勤 | 2交替と3交替が混在 | その他 |
|-----------|-------------------|-------|------------|-----|
| 特別養護老人ホーム | 4 | 5 | 5 | 1 |
| 介護老人保健施設 | 4 | 1 | 0 | 0 |
| グループホーム | 12 | 2 | 1 | 3 |
| 小規模多機能 | 6 | 0 | 1 | 1 |
| 看護小規模多機能 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 短期入所 | 8 | 6 | 4 | 1 |

(10)次期(第10期)介護保険事業計画策定委員会【回答】福祉政策課

①計画策定委員会の公開 (○)公開する ()公開しない ()未定

②計画策定委員の公募枠 (○)ある → 公募枠(3)人 ()ない ()未定

(11)高齢者福祉施策【回答】①②介護・高齢福祉課、③都市政策課

①加齢性難聴者への補聴器助成を実施する予定はありますか？すでに実施済みの場合、事業名、対象者、助成額、助成実績をご記入ください。

()予定がある (年 月から) ()検討中 ()予定がない

(○)実施中

| 事業名 | 対象者 | 助成額 | 2024年度助成実績(人数・金額) |
|---------------|--|---|-------------------|
| 高齢者補聴器購入費支給事業 | 医師により補聴器が必要であると認められた片耳の聴力レベルが40デシベル以上であって、聴覚障がいによる身体障害 | 市民税非課税世帯 30,000円 市民税課税世帯 15,000円 | 86人 1,830,000円 |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | 者手帳の交付対象と ならない市内に住所 を有する 65 歳以上 の方 | | |
|--|---|--|--|

②加齢性難聴の検診制度がありますか？ある場合は、実施内容をご記入ください。

()ある (○)ない

③高齢者の外出支援施策について、該当項目に○印を付してください。

- 1) 地域巡回バス (○)ある ()ない ()検討中
 2) タクシー代助成 (○)ある ()ない ()検討中
 3) その他の移動支援がありますか？ある場合または検討中の場合は、実施内容をご記入ください。
 (○)ある ()ない ()検討中

75 歳以上の高齢者について、かすがいシティバス高齢者カードの提示により、シティバス及び北部オンデマンドバスの運賃を減額している。

4) 外出支援策について前年度から変更がありますか。ある場合は、変更内容をご記入ください。

()ある (○)ない

(12) 認知症関係 **【回答】地域共生推進課**

①「市町村認知症施策推進計画」の作成予定は

(○) **令和9年4月**に作成予定 ()作成予定は未定

②認知症の人が事故を起こした時に備える「賠償補償制度」は

(○)実施している → 保険料の補助は (○)全額補助 ()一部補助 ()補助なし
 ()実施していない

③認知症の無料検診事業(物忘れ検診など)を実施していますか。

()実施している → 自己負担は ()無料 ()有料 (自己負担額 円)
 (○)実施していない

(13) やむを得ない事由による老人福祉法の措置 **【回答】地域共生推進課(新規)**

※2024年度措置件数

| やむを得ない事由 | 施設入所件数 (第11条1項2号) | 居宅サービス等件数 (第10条の4第1項) |
|----------|----------------------|--------------------------|
| 虐待 | 3 件 | |
| 認知症 | | |
| その他() | 1 件 | |

(14) 65歳以上高齢者の障害者控除の認定について **【回答】介護・高齢福祉課**

→2024年4月以降、対象者・要件の変更は ()ある (○)なし

①認定書の発行枚数実績は → 2023年度(**10,059**)枚、2024年度(**10,098**)枚

②障害者控除の対象者に申請書または認定書を自動的に送付していますか。

()申請書を送付している → 2023年度()件、2024年度()件

(○)認定書を送付している → 2023年度(**9,880**)件、2024年度(**9,908**)件

()自動的に送付していない

③65歳以上高齢者の認定書の発行要件(複数回答可)

()要支援2以上は基本的に該当する

()要介護1以上は基本的に該当する

(○)障害高齢者自立度(**A1**)以上は基本的に該当する → 要介護要件 (○)ある ()なし

※要介護要件がある場合は、(**要介護1**)以上

(○)認知症高齢者自立度(**IIa**)以上は基本的に該当する → 要介護要件 (○)ある ()なし

※要介護要件がある場合は、(**要介護1**)以上

()その他、次のような基準で判断している()

2. 国民健康保険 担当課(**保険医療年金課**)電話(**0568-85-6156**)

FAX(**0568-85-6178**)メールアドレス(**iryo@city.kasugai.lg.jp**)

担当課(**収納課**)電話(**0568-85-6112**)

FAX(**0568-82-0681**)メールアドレス(**syuno@city.kasugai.lg.jp**)

(1) 国保保険料(税)等について【**回答**】**保険医療年金課 (一部変更)**

① 国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)と法定外繰入について

| | 区分 | 定義 | 2024年度 | 2025年度 |
|-----------------------|-----|----------|--------------------|--------------------|
| 保険料・税率 | 所得割 | 旧但し書き額 | × (8.70)% | × (9.10)% |
| | 資産割 | 固定資産税額 | × (0)% | × (0)% |
| | 均等割 | 加入者1人につき | 38,700 円 | 40,600 円 |
| | 平等割 | 1世帯につき | 31,000 円 | 31,000 円 |
| 1人当たり調定額(平均保険料)※予算額 | | | 102,140 円 | 107,332 円 |
| 一般会計からの1人当たり法定外繰入額 | | | 予算 13,638 円 | 予算 13,550 円 |
| ※2024年は予算・決算、2025年は予算 | | | 決算 12,264 円 | |

② モデルケース別の国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

| No. | モデルケース | 2024年度 | 2025年度 | 増減 |
|-----|--|------------------|------------------|-----------------|
| 1 | 夫婦(40歳代)・子ども(中学生1・高校生1)の4人世帯、給与所得200万円(妻の年収0)※2割軽減世帯 | 285,100 円 | 297,500 円 | 12,400 円 |
| 2 | 夫婦世帯(70歳代)、年金所得80万円(年金収入190万円)(妻年収0)※5割軽減世帯 | 86,300 円 | 89,700 円 | 3,400 円 |
| 3 | 単身世帯(70歳代)、所得0円※7割軽減世帯 | 20,800 円 | 21,400 円 | 600 円 |
| 4 | 単身世帯(20歳代)、給与所得100万円(給与収入155万円)※軽減なし世帯 | 119,200 円 | 123,400 円 | 4,200 円 |

※資産割がある自治体の場合、資産税額は0円で算出してください。

③ 次年度繰越金・基金保有額

| 質問項目 | 2022年度末 | 2023年度末 | 2024年度末 |
|---------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 被保険者数 (A) | 52,290 人 | 49,158 人 | 46,170 人 |
| 次年度決算繰越金 (B) | 0 円 | 0 円 | 0 円 |
| 1人当たり繰越金 (B) / (A) | 0 円 | 0 円 | 0 円 |
| 年度末準備基金保有額 (C) | 2,218,150,987 円 | 1,612,201,679 円 | 1,200,723,244 円 |
| 1人当たり保有額 (C) / (A) | 42,420 円 | 32,796 円 | 26,007 円 |
| 繰越金+基金保有額(D) | 2,218,150,987 円 | 1,612,201,679 円 | 1,200,723,244 円 |
| 1人当たり「繰越金+基金保有額」(D) / (A) | 42,420 円 | 32,796 円 | 26,007 円 |

(2) 保険料(税)の市町村独自の減免制度【**回答**】**保険医療年金課**

① 市町村独自の低所得者減免 → 2024年4月以降の変更は ()ある (○)ない

1) 低所得者減免を実施していますか。 ※生活保護受給期間の減免は除く

(○)ある ()ない

2) 低所得者減免を実施している場合は、その要件と減免内容をご記入ください。

前年中の世帯の総所得が 300 万円以下で学校教育法第 19 条の規定による援助を受ける場合

3) 低所得者減免を実施している場合、実績をご記入ください。

| 質問項目 | 2023年度 | 2024年度 |
|------------|------------------|------------------|
| 保険料減免件数 | 8 件 | 7 件 |
| 保険料減免の金額実績 | 496,900 円 | 792,200 円 |

4) 低所得者減免に対する一般会計からの繰り入れはありますか。 (○)ある ()ない

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。②市町村独自の子どもの均等割などの減免(就学前までの5割減免は除く)

②市町村独自の子どもの均等割などの減免(就学前までの5割減免は除く)

1) 子どもの均等割保険料(税)の減免制度がありますか。

()ある ()検討中 (○)ない

2) ある場合、2025年4月1日現在の内容をご記入ください。

| |
|--|
| |
|--|

3) ある場合、その実績をご記入ください。

| 質問項目 | 2023年度 | 2024年度 |
|------------|--------|--------|
| 保険料減免件数 | 件 | 件 |
| 保険料減免の金額実績 | 円 | 円 |

③収入減少を理由にした保険料(税)減免制度(コロナ特例減免は除く)

→ 2024年4月以降の変更は ()ある (○)ない

1) 収入減少を理由にした保険料(税)減免制度がありますか。

(○)ある ()ない

2) ある場合、2025年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

| |
|--|
| 前年合計所得 400万以下 |
| 当年合計所得見込額 |
| 当年合計所得見込額の減少要件割合 2分の1以下 |
| 減免割合 所得割額の 最小(所得割額3)割～最高(所得割額8)割 |

3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

| 質問項目 | 2023年度 | 2024年度 |
|------------|--------------------|--------------------|
| 保険料減免件数 | 31 件 | 31 件 |
| 保険料減免の金額実績 | 2,157,100 円 | 2,632,100 円 |

(3) 資格証明書・留め置き・差押え **【回答】①②保険医療年金課(一部変更)、③収納課(一部変更)**

①国保被保険者数・世帯数・滞納世帯数・資格証明書・留め置き世帯数等

| 質問項目 | 2024年6月1日 | 2025年6月1日 |
|----------------|---------------|---------------|
| 被保険者数 | 49,169 | 46,361 |
| 世帯数 | 33,621 | 32,172 |
| 滞納世帯数 | 3,394 | 2,977 |
| 資格証明書交付世帯数 | 0 | 0 |
| 特別療養費支給対象世帯数 | 0 | 0 |
| 留め置き世帯数(※1) | 0 | 0 |
| 未交付・未更新世帯数(※2) | 0 | 0 |

※1・2は、国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数で、※1は「交付した保険証・短期保険証の留め置き世帯数」、※2は「保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付・未更新世帯数」

②資格証明書の交付または特別療養費の支給(2025年6月1日現在)

資格証明書の交付または特別療養費の支給で独自に配慮している点がありますか。

()国の基準どおり実施している

(○)独自に配慮し、次の場合は対象から除外している

()高校生世代以下の子どもがいる世帯

()障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯

()病弱者のいる世帯

(○)次の場合は、対象から除外している

| |
|--------------------------------|
| 納税相談が実施され、納付計画が示されている場合 |
|--------------------------------|

③保険料(税)滞納者への差押え等

1) 差押えの基準をご記入ください。 → 2024年4月以降の変更は ()ある (○)ない

保険料(税)の納付資力が十分にあると判断したうえで、督促・催告・差押予告等を行っても、自主的な納付がない。

2)以下の件数をご記入ください。

| 質問項目 | | 2023年度 | 2024年度 | |
|----------|----------|---------------|---------------|--------------|
| 財産調査件数 | | 12,240 | 11,861 | |
| | 差押え件数 | 655 | 525 | |
| | 件数 内訳 | 給与 | 130 | 85 |
| | | 不動産 | 22 | 26 |
| | | 預貯金 | 380 | 349 |
| | | 生命保険(内学資保険) | 108 | 42 |
| | その他 | 15 | 23 | |
| 競売による現金化 | | 0 | 0 | |
| 徴収の猶予 | 申請件数 | 37 | 17 | |
| | 許可件数 | 37 | 17 | |
| 換価の猶予 | 申請件数 | 10 | 12 | |
| | 許可件数 | 10 | 12 | |
| | 職権件数 | 17 | 9 | |
| 滞納処分の停止 | 適用件数 | 6,825 | 3,412 | |
| | 件数 内訳 | 無資力 | 6,083 | 3,112 |
| | | 生活保護 | 集計なし | 集計なし |
| | | 生活困窮 | 406 | 227 |
| | | 所在不明 | 336 | 73 |
| | その他 | 0 | 0 | |

※ 「財産調査件数」、「差押え件数」、「徴収の猶予」、「換価の猶予」は税目ごとの集計値がないため、全ての税・料を含めた数値。

(4)一部負担減免制度 **【回答】 保険医療年金課**

①一部負担減免制度がありますか。

(○)ある () 検討中 () ない

②相談・申請・適用の実績

| 質問項目 | 2023年度 | 2024年度 |
|--------------|------------|------------|
| 一部負担金の相談件数 | 0 件 | 0 件 |
| 一部負担金の申請件数 | 0 件 | 0 件 |
| 一部負担金減免の延べ件数 | 0 件 | 0 件 |
| 一部負担金減免の金額実績 | 0 円 | 0 円 |

(5)マイナ保険証登録率・利用率、資格確認書 **【回答】 保険医療年金課 (新規)**

①国民健康保険加入者のマイナ保険証登録率・利用率 (2025年6月現在)
登録率 **76.70%** 利用率 **30.80%**

②資格確認書の交付についての貴自治体の対応は。

(○)マイナ保険証登録者には、要配慮者に限り資格確認書を交付する。

() 全ての国民健康保険加入者に送付する。

() 全ての国民健康保険加入者に交付できないか検討中。

() その他()

③資格確認書の交付などについて、困っていること、改善してほしいことなどがあればご記入ください。

- (6) 国保運営協議会 → 2024年4月以降の変更は ()ある (○)ない **【回答】 保険医療年金課**
 ①運営協議会の公開 (○)公開している ()公開していない
 ②運営協議会議事録のホームページへの掲載 (○)掲載している ()掲載していない
 ③運営協議会委員の被保険者枠は (6)人 そのうち、公募枠は (0)人

3. 生活保護・生活困窮者支援

(1) 生活保護 担当課(**生活支援課**)電話(**0568-85-6192**)

FAX(**0568-85-5522**)メールアドレス(**shien@city.kasugai.lg.jp**)

【回答】 生活支援課 (一部変更)

※生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)を添付してください。

①生活保護の相談件数、申請件数とその保護開始件数

| 質問項目 | 2023年度 | 2024年度 |
|--------|----------------|----------------|
| 相談件数 | 1,160 件 | 1,181 件 |
| 申請件数 | 461 件 | 495 件 |
| 保護開始件数 | 413 件 | 409 件 |

②利用(受給)世帯数と人数

| 質問項目 | 2024年4月分 | 2025年4月分 |
|-----------|-----------------|-----------------|
| 世帯数 | 2,350 世帯 | 2,415 世帯 |
| うち、外国人世帯数 | 155 世帯 | 151 世帯 |
| 人数 | 3,030 人 | 3,066 人 |
| うち、外国人人数 | 246 人 | 240 人 |

※以下は市のみお答えください

③扶養照会

| 質問項目 | 2023年度 | 2024年度 |
|-----------------------------------|----------------|----------------|
| 1) 扶養照会したケース数 | 1,143 件 | 1,184 件 |
| 2) 扶養照会した扶養義務者数 | 1,969 人 | 2,013 人 |
| 3) 上記2)のうち金銭的援助が受けられるようになった扶養義務者数 | 0 人 | 0 人 |

④生活保護担当職員

1) ケースワーカーの人数

| | 正規職員数(内女性) | 生保担当の 平均在任年数 | 非正規職員数(内女性) |
|-----------|-------------------|-----------------|-----------------|
| 2024年4月現在 | 31 人(13 人) | 2 年 9 か月 | 0 人(0 人) |
| 2025年4月現在 | 32 人(17 人) | 3 年 4 か月 | 0 人(0 人) |

※正規職員には暫定再任用職員(フルタイム)を含む

※非正規職員をケースワーカーとして配置している理由をご記入ください。

2) 社会福祉主事の資格がない職員数(2025年4月現在)

| 社会福祉主事の 資格がない職員数 | 正規職員 | 非正規職員 |
|---------------------|------------|------------|
| | 0 人 | 0 人 |

3) 1ケースワーカー当たりの世帯数・人数

| | 世帯数 | 人数 |
|-----------|--------------|-------------|
| 2024年4月現在 | 76 世帯 | 97 人 |
| 2025年4月現在 | 75 世帯 | 96 人 |

4) 専門職としての採用(2025年4月現在)

専門職としての採用がありますか。 (○)あり ()なし

5) 生活保護担当部署に配置されている会計年度任用職員について

| 職種 | フル・パートの別 | 人数 |
|------------------|----------|----|
| 就労支援員 (事務員) | | 0人 |
| (事務員) | フル | 5人 |
| | パート | 1人 |

(2)生活困窮者支援 担当課(**地域共生推進課**)電話(**0568-85-6251**)

FAX(**0568-84-5764**)メールアドレス(**chiiki@city.kasugai.lg.jp**)

【回答】地域共生推進課(一部変更)

※市民向けのパンフレットがあれば添付してください。

①実施方法

| | 実施 | 運営方法 | 事業所数 | 委託先 |
|---------------|----|-------|------|-------------|
| 自立相談支援 | | 委託 | 1 | 社会福祉協議会 |
| 住居確保一時金窓口 | | 委託 | 1 | 社会福祉協議会 |
| シェルター(一時生活支援) | 実施 | 直営 | | |
| 地域居住支援 | | | | |
| 就労準備支援 | 実施 | 直営+委託 | 2 | 社会福祉法人、株式会社 |
| 就労訓練 | | | | |
| 家計改善支援 | 実施 | 委託 | 1 | 社会福祉協議会 |
| 子どもの学習・生活支援 | 実施 | 委託 | 3 | NPO 法人、株式会社 |
| 町村の相談支援 | | - | | - |
| その他() | | | | |

※実施には、「実施」「未実施」「実施予定」の別を記入ください

※運営方法は「直営」「委託」「直営+委託」「借上」の別を記入ください

※委託先は「社協」「社会福祉法人」「NPO法人」「一般社団(財団)法人」「株式会社」「生協」など種別を記入ください。複数ある場合は複数記入ください。

②実施状況

| | | 2023年度 | 2024年度 |
|-----------------|---------------|--------|--------|
| 新規相談受付件数 | | 382 | 541 |
| プラン作成件数 | | 118 | 133 |
| 就労支援対象者数 | | 83 | 101 |
| 事業等 利用 件数 | 住居確保給付金 | 15 | 16 |
| | シェルター(一時生活支援) | 2 | 4 |
| | 地域居住支援 | | |
| | 就労準備支援 | 0 | 1 |
| | 就労訓練 | | |
| | 家計改善支援 | 7 | 17 |
| | 子どもの学習・生活支援 | 59 | 112 |
| | 町村の相談支援 | | - |
| | その他() | | |

(3)低所得世帯等へのエアコン助成 担当課(**地域共生推進課**)電話(**0568-85-6251**)

FAX(**0568-84-5764**)メールアドレス(**chiiki@city.kasugai.lg.jp**)

【回答】地域共生推進課

①自治体独自の低所得世帯・高齢者世帯等へのエアコン購入費助成事業がありますか。

※国の住宅省エネキャンペーン、子育てグリーン住宅支援などは除く。

()ある (○)ない ()検討中

②ある場合は、実施内容(対象者、助成額、助成実績)をご記入ください。

| 対象者 | 助成の有無 | 助成額 | 助成実績(件) |
|----------|-------|-----|---------|
| 生活保護利用世帯 | | | |
| 高齢者世帯 | | | |
| 住民税非課税世帯 | | | |
| その他() | | | |

4. 福祉医療など 担当課(**保険医療年金課**)電話(**0568-85-6194**)

FAX(**0568-85-6178**)メールアドレス(**iryu@city.kasugai.lg.jp**)

(1)福祉医療(子ども・障害者・ひとり親・高齢者の医療費助成制度)について、2024年4月1日以降、制度(助成内容・対象範囲・対象要件・自己負担・支払方法など)を改定(予定を含む)していますか。

※該当項目に○印を付してください。【回答】 **保険医療年金課**

| 福祉医療の種類 | 改定なし | 改定あり | 改定予定あり |
|----------------|------|------|--------|
| 子ども医療費助成制度 | ○ | | |
| 障害者医療費助成制度 | ○ | | |
| 精神障害者医療費助成制度 | ○ | | |
| ひとり親医療費助成制度 | ○ | | |
| 後期高齢者福祉医療費給付制度 | ○ | | |
| 妊産婦医療費助成制度 | — | | |

(2)前記(1)の質問で「改定あり」、「改定予定あり」の場合、実施年月日・改定内容をご記入ください。

【回答】 **保険医療年金課**

| |
|-------------------|
| (実施年月日) (改定内容) |
|-------------------|

5. 子育て支援策 担当課(**地域共生推進課**)電話(**0568-85-6251**)

FAX(**0568-84-5764**)メールアドレス(**chiiki@city.kasugai.lg.jp**)

担当課(**子育て推進課**)電話(**0568-85-6206**)

FAX(**0568-85-3786**)メールアドレス(**kosodate@city.kasugai.lg.jp**)

担当課(**こども家庭支援課**)電話(**0568-85-6170**)

FAX(**0568-85-3786**)メールアドレス(**kodomo@city.kasugai.lg.jp**)

担当課(**学校教育課**)電話(**0568-85-6442**)

FAX(**0568-85-0991**)メールアドレス(**gakko@city.kasuga.lg.jp**)

担当課(**学校給食課**)電話(**0568-85-6342**)

FAX(**0568-85-0991**)メールアドレス(**kyusyoku@city.kasuga.lg.jp**)

担当課(**保育課**)電話(**0568-85-6202**)

FAX(**0568-85-3786**)メールアドレス(**hoiku@city.kasuga.lg.jp**)

(1)子どもの権利を守る施策 【回答】 ① ②1) **地域共生推進課**、②2) **子育て推進課**、③④ **こども家庭支援課 (一部変更)**

①教育・学習支援 (○)実施 ()未実施

| | 2024年度実績 | 2025年度予算 |
|--------------|-----------|-----------|
| カ所数 | 5カ所 | 6カ所 |
| 人数 | 112人 | 149人 |
| 実施時期(○月～○月等) | 4月～3月 | 4月～3月 |
| 実施日・回数等 | 週1回 | 週1回 |
| 対象者の学年 | 中学1年生～3年生 | 中学1年生～3年生 |

※実施している場合の具体的な内容や対象者の要件等をご記入ください。

(対象者)
 次の世帯の中学生を対象とする
 ①生活保護受給世帯、②児童扶養手当受給世帯、③就学援助受給世帯

(事業概要)
 (1) 学習支援
 子どもの学習理解度に合わせて少人数個別指導
 (2) 保護者に対する教育相談及び生活支援
 保護者からの学習、進路等の相談、世帯が有する複合的な課題に対し自立相談支援事業等を紹介
 (3) 気軽に参加できる居場所の提供
 日常生活や学校生活上の悩み相談等に対応し、気軽に参加できる居場所を提供
 (4) 交流や生活体験の提供
 協調性やコミュニケーション力を育み、生活体験機会を提供する交流会の実施

②「無料塾」、「こども食堂」への支援

- 1) 「無料塾」への支援 () 実施 (○) 未実施
 2024年度実績 () カ所 () 人、決算額() 円
 2025年度予算 () カ所 () 人、予算額() 円
 ※支援内容を具体的にご記入ください。

- 2) 「こども食堂」への支援 (○) 実施 () 未実施
 2024年度実績 (9) カ所 (-) 人、決算額(335,000) 円
 2025年度予算 (11) カ所 (-) 人、予算額(1,080,000) 円
 ※支援内容を具体的にご記入ください。

(2024年度)
 地域で子どもの健全育成や子育て支援に取り組む団体(子ども食堂の運営を含む。)に対し、活動の開始年度は10万円、翌年度以降は3万円を上限に、活動に係る経費を補助。
(2025年度)
 こども食堂に取り組む団体に対し、1回あたり6千円・年間12万円を上限に、活動に係る経費を補助。

③こども家庭センターについて

- 1) こども家庭センターの設置状況 (○) 設置済み () 設置を検討中 () 設置しない
 2) こども家庭センターを設置している場合の状況
 設置か所数(1) カ所 設置場所(春日井市役所、春日井市総合保健医療センター)

| 職員体制 | 人数(人) | 任用形態 | 専任・兼務 | 所持している資格 |
|-----------|-------|---------|-------|--------------------|
| センター長 | 1 | ① | 専任・兼務 | |
| 統括支援員 | 1 | ① | 専任・兼務 | 社会福祉士 |
| 子ども家庭支援員 | 5 | ① ⑦ | 専任・兼務 | 社会福祉士、看護師 |
| 虐待対応専門員 | 4 | ① | 専任・兼務 | 社会福祉士 精神保健福祉士 |
| 保健師 | 26 | ① ② ⑦ ⑧ | 専任・兼務 | 保健師 |
| 心理担当職員 | 1 | ⑦ | 専任・兼務 | 臨床心理士 |
| その他(事務職等) | 14 | ① ⑦ ⑧ | 専任・兼務 | 助産師、管理栄養士 歯科衛生士 |

※任用形態は①正規職員、②フルタイム再任用職員、③短時間再任用職員、④任期付職員、⑤短時間任期付職員、⑥臨時職員、⑦フルタイム会計年度任用職員、⑧パートタイム会計年度任用職員、⑩その他、から選択してご記入ください。

④要保護児童対策地域協議会について

- 1) 要保護児童対策地域協議会の設置状況 (○) 設置している () 設置していない
 2) 要保護児童対策地域協議会を設置している場合の状況

設置か所数(1)カ所 設置場所(こども家庭支援課)

職員体制 全体(13)人 うち正規職員(9)人 →うち専任(0)人・兼任(9)人

正規職員以外(4)人 →うち専任(0)人・兼任(4)人

(2) 就学援助【回答】学校教育課(一部変更)

※就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください。

① 就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

| | 2024年度 | 2025年度 |
|------|--------------|--------------|
| 受給者数 | 2,873人 | 2,821人 |
| 受給割合 | 11.8% | 11.8% |
| 支給額 | 297,577,383円 | 276,377,536円 |

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2025年度の支給額は見込額をご記入ください。

② 就学援助の認定対象基準をご記入ください。→ 2024年4月以降の変更は ()ある (○)ない

生活保護基準額の(1.4)倍

※上記生活保護基準に含まれているものに○印を付してください。

(○)生活扶助(基準生活費+加算)、(○)住宅扶助(家賃)、(○)教育扶助、

()前記以外に追加しているもの()

③ 就学援助の対象となる所得基準額(年額)をご記入ください。

・2人家族(母就労30歳代、子ども小学生の場合) … (230万)円

・4人家族(父母とも就労30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … (306万)円

④ 申請書の受付先 ()市町村窓口 ()学校 (○)窓口と学校のどちらも可

⑤ 就学援助の項目 → 2024年4月以降の変更は ()ある (○)ない

(○)学用品費 ()体育実技用具費 (○)入学準備金 ()通学用品費 (○)通学費

(○)修学旅行費 ()クラブ活動費 ()生徒会費 ()PTA会費 (○)給食費

(○)校外活動費(宿泊を伴わないもの) (○)校外活動費(宿泊を伴うもの)

()めがね・コンタクトレンズ (○)卒業記念品 (○)オンライン学習通信費

(○)その他(医療費)

⑥ 日本スポーツ振興センター掛け金

()就学援助の対象としている

(○)すべての児童の掛け金を公費助成している

()就学援助の対象とせず、すべての児童の掛け金の公費助成も行っていない

(3) 給食費の補助・減免(就学援助家庭への減免は除く)

【回答】①学校給食課(一部変更)、②保育課(一部変更)

① 学校給食費について

1) 一般財源により市町村独自の補助・減免を行っていますか。(例:半額補助、第2子以降無料など)

→ 2024年4月以降の変更は (○)ある ()ない

()徴収していない ()補助・減免を行っている ()検討中 (○)行っていない

※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

2) 重点支援地方交付金を活用した時限的な補助・減免を行っていますか。

(○)補助・減免を行っている ()検討中 ()行っていない

※補助・減免を行っている場合は、具体的な期間・内容をご記入ください。

【増額分据え置き】

(実施期間) 令和4年9月～ 年 月

(実施内容)

令和7年4月に学校給食費を改定し、小学校 305 円(10 円増)、中学校 350 円(10 円増)としましたが、令和7年度においては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することにより、値上げ分を公費負担し、保護者負担額を令和5年度までと同額(小学校 245 円、中学校 285 円)に据え置いています。

1) 育休退園を行っている場合、育休退園を行っている理由や基準、今後の見通しをご記入ください。

**待機児童の抑制及び解消を優先させるため。
2歳児以上は育休退園を行っていない。**

2) 育休退園を行っている場合、育休退園となった子どもの延べ人数とその内訳

| | 延べ人数 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | その他 |
|--------|------|-----|-----|-----|-----|
| 2023年度 | 53人 | 4人 | 49人 | | |
| 2024年度 | 63人 | 6人 | 57人 | | |

3) 再び入園する際の配慮があれば具体的にご記入ください。

**育休復帰やきょうだいで申し込む場合には、選考基準の調整指数で加点を設けている。
2歳児以上になれば、育児休業中の利用として再度入園申込ができる。**

④ 保育施設等に対する指導監査における実地検査について

1) 保育士等、現場経験のある専門家は同行していますか。

保育士が同行している その他の専門家が同行している 同行していない

※その他の専門家が同行している場合、具体的にご記入ください。

2) 実地による検査ではなく、書面やリモートにて実施する予定はありますか。

すでに実施している 予定がある 予定はない

※すでに実施している、予定がある場合は、実地の検査を行わないこととした理由をご記入ください。

3) 指導監査における実地検査以外に、保育施設等を訪問する機会がありますか。

定期的に訪問している 特別な事情があれば訪問している 特にしていない

※訪問している場合、どの種類の保育施設を訪問していますか。

認可保育所 小規模保育事業 企業主導型保育事業 認可外保育所

※訪問している場合、その理由や目的(職員からの聞き取り、保育の指導、状況把握等)、訪問者などをご記入ください。

**保育に関する相談・指導のため。
指導保育士・主幹・臨床心理士が訪問している。**

⑤ 保育施設におけるスポットワーク(いわゆるスキマバイト)の利用を把握していますか。

している → カ所の施設で利用している していない

1) 把握している場合、その把握方法を具体的にご記入ください。

2) 把握している場合、以下の状況があった際に指導・指摘等の対象としていますか。

スポットワークの保育士を最低基準上の保育士定数の一部に充てている場合

組・グループの保育をスポットワークの保育士のみで行っている場合

スポットワークの保育士を長期かつ継続的に利用している場合

その他()の場合 特にしていない

⑥ 保育士の離職防止や保育士確保のために市町村独自の施策や工夫を行っていますか。

市町村独自のとりくみを行っている 特に行っていない

※市町村独自のとりくみを行っている場合、その内容について具体的にご記入ください。

**・短時間勤務を取り入れ、働きやすい勤務体系をつくる。
・就職フェア・保育に関する学校との連携**

⑦ 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施状況(予定含む)について

1) 実施施設 ※該当する全部を選択してください。

公立保育園・認定こども園・幼稚園 民間保育園・認定こども園・幼稚園

小規模保育事業所 家庭的保育事業所 地域子育て支援拠点

児童発達支援センター その他() 検討段階にない

2) 実施方法 ※該当する全部を選択してください。

一般型(在園児合同) 一般型(専用室独立実施) 余裕活用型

- () 検討段階にない
- 3) 職員配置
 正規保育士を配置 非正規保育士を配置 保育従事者を配置
 現体制のまま実施 検討段階にない
- 4) 事業に対する指導監査・勧告・命令等について
 新たに人員を配置 外部委託 その他()
 検討段階にない
- 5) 乳児の対象地域
 限定する 検討中 限定しない 検討段階にない
- 6) その他、自治体独自で実施・検討していることなどあれば具体的にご記入ください。

設問5) 乳児の対象地域 について、令和7年度は「限定する」、令和8年度以降は「検討中」となる。

6. 障害者施策 担当課(**障がい福祉課**)電話(**0568-85-6186**)
 FAX(**0568-84-5764**)メールアドレス(**shogai@city.kasugai.lg.jp**)

(1) 自治体独自の障害者手当 → 2024年4月以降の変更は ある ない

【回答】 障がい福祉課

- ① 自治体独自の障害者手当を支給していますか 支給している 支給していない
- ② 支給している場合、2025年4月現在の内容をご記入ください。

| | |
|--------|---|
| 手当の事業名 | 福祉応援券 |
| 支給者数 | 2024年度実績 16,142 人 |
| 手当額 | ※月額または年額のいずれかをご記入ください 月額 (最低) 円 ~ (最高) 円 年額 (最低) 24,000 円 ~ (最高) 60,000 円 |
| 支給対象者 | 身体・療育・精神障がい者手帳所持者、特定医療費(指定難病)受給者、特定疾患医療給付事業受給者、小児慢性特定医療費医療受給者、被爆者手当(医療特別手当・健康管理手当・保健手当)受給者 |

(2) 入所施設 ※複数施設の待機者は、名寄せしてご記入ください。 **【回答】 障がい福祉課**

| | 2024年7月現在 | 2025年7月現在 | 対前年比(%) |
|------------|----------------|----------------|------------|
| 入所施設設置数 | 6 | 6 | 100 |
| 入所待機者数 | 把握していない | 把握していない | — |
| 施設入所支援決定者数 | 191 | 193 | 101 |

(3) グループホーム **【回答】 障がい福祉課**

| | 2024年7月現在 | 2025年7月現在 | 対前年比(%) |
|---------------------|------------|------------|--------------|
| グループホーム設置数 | 60 | 67 | 111.6 |
| 共同生活援助支給決定数 | 493 | 549 | 111.3 |
| 日中サービス支援型共同生活援助事業所数 | 2 | 2 | 100 |
| グループホームの運営法人 | 1) 公営 | 0 | 100 |
| | 2) 社会福祉法人 | 21 | 100 |
| | 3) 非営利活動法人 | 6 | 100 |
| | 4) 営利法人 | 33 | 40 |

(4) 訪問系各サービス **【回答】 障がい福祉課**

① 訪問系

| サービス | 支給者数(人) | | | 最多支給時間数 2025年7月現在 | 平均支給時間数 2025年7月現在 |
|--------|------------|------------|--------------|----------------------|----------------------|
| | 2024年7月現在 | 2025年7月現在 | 前年同月比(%) | | |
| 居宅介護 | 708 | 745 | 105.2 | 197.5 | 18.4 |
| 重度訪問介護 | 5 | 8 | 160 | 234 | 132.9 |
| 行動援護 | 38 | 38 | 100 | 50 | 26.7 |

| | | | | | |
|------|----|----|------|----|----|
| 同行援護 | 63 | 53 | 84.1 | 25 | 22 |
|------|----|----|------|----|----|

地域生活支援事業

| | | | | | |
|------|-----|-----|------|----|------|
| 移動支援 | 513 | 483 | 94.1 | 50 | 20.5 |
|------|-----|-----|------|----|------|

※最多支給時間は2025年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

②移動支援の報酬単価について

1) 2025年度 1時間あたりの報酬単価(**A:4,020、B:1,970円**)

() 引き上げた () 引き下げた (○) 変更していない

2) 2026年度

() 引き上げる予定 () 引き下げる予定 (○) 変更しない予定

※上記1)、2)の改定にあたって参考にしたことがあればご記入ください。

| |
|--|
| |
|--|

(5) 短期入所 **【回答】障がい福祉課**

| 短期入所支給者数 | | | 最多支給日数 | 平均支給日数 | 年間180日以上利用可とする支給者数 | |
|-----------|-----------|----------|--------|--------|--------------------|-----------|
| 2024年7月現在 | 2025年7月現在 | 前年同月比(%) | | | 2024年7月現在 | 2025年7月現在 |
| 424 | 421 | 99.2 | 31 | 6.8 | 9 | 7 |

(6) 介護保険利用を優先することについて **【回答】障がい福祉課 (一部変更)**

①要介護認定の申請をせず、障害福祉サービスの更新申請の受理について。

() 受理する () 受理しない (○) その他

受理しない場合、その理由

() 介護保険の利用申請は必須である。

() 要介護認定の申請をしない理由がない。

②要介護認定の申請をしない場合(介護保険を利用しない)、障害福祉サービスの継続利用について

() 65歳の誕生日前日をもって介護保険に相当する障害福祉サービスは打ち切る

() 65歳の誕生日前日をもって支給決定していた障害福祉サービスはすべて失効する

(○) 介護保険の利用申請をしないことを理由に障害福祉サービスを打ち切ることはない

その際の支給期間数() カ月

(7) 障害者・児虐待について **【回答】障がい福祉課 (新規)**

| | 養護者による障害者・児虐待 | | 障害者・児福祉施設従事者等による障害者虐待 | |
|---------------|---------------|--------|-----------------------|--------|
| | 2023年度 | 2024年度 | 2023年度 | 2024年度 |
| 市町村等への相談・通報件数 | 39 | 48 | 27 | 19 |
| 市町村等による虐待判断件数 | 13 | 10 | 12 | 8 |
| 被虐待者数 | 13 | 13 | 30 | 26 |

(8) やむを得ない事由による身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法の措置

【回答】障がい福祉課 (新規)

※2024年度措置件数

| やむを得ない事由 | 療養介護等件数 (身障第18条2項 知障16条1項2号) | 居宅介護等件数 (身障18条1項 知障15 条の4 児福21条の6) |
|-----------------------|------------------------------------|--|
| 虐待 | 0 | 1 |
| 認知症 | 0 | 0 |
| その他(介護者不在、児童相談所の措置者等) | 0 | 5 |

7. 任意予防接種の助成 担当課(**健康増進課**) 電話(**0568-85-6168**)

FAX(**0568-85-6315**) メールアドレス(**kenko@city.kasugai.lg.jp**)

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

【回答】健康増進課（一部変更）

| ワクチンの種類 | 対 象 | 助成額 (1回) | 自己負担 (1回) | 助成開始または予定年月 |
|-------------------|---------------------------------|---------------------|--------------|---------------|
| おたふくかぜ | 1歳以上の未就学児で、おたふくかぜのり患歴及び補助履歴の無い者 | 3,000 円 *6,000 円 | 医療機関が定める額 | 平成 30 年 4 月から |
| 子どものインフルエンザ | | 円 | 円 | 予定なし |
| HPVワクチン(18歳以下の男性) | | 円 | 円 | 予定なし |
| RSウイルスワクチン | | 円 | 円 | 予定なし |

***生活保護受給者の場合**

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン・带状疱疹ワクチン **【回答】健康増進課（一部変更）**

① 高齢者用肺炎球菌ワクチン・带状疱疹ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

| ワクチンの種類 | 対 象 | 助成額 (1回) | 自己負担 (1回) | 助成開始または予定年月 | |
|----------|------|--|--|---|---------------|
| 高齢者用肺炎球菌 | (定期) | 接種日において 65 歳及び 60 歳から 65 歳未満の心臓、腎臓、呼吸器又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障がい者手帳 1 級程度の障がいがある者の内、過去にニューモバックス接種を受けたことがない者 | 6,165 円 *8,565 円 | 2,400 円 *0 円 | / |
| | (任意) | 接種日において 65 歳以上及び 60 歳から 65 歳未満の心臓、腎臓、呼吸器又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害者手帳 1 級程度の障がいがある者のうち、過去に肺炎球菌ワクチン接種を受けたことがない者 | 3,000 円 *7,500 円 | 医療機関が定める額 | 平成 22 年 9 月から |
| 带状疱疹ワクチン | (定期) | 接種日において 65 歳以上及び 60 歳から 65 歳未満のヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害者手帳 1 級程度の障がいがある者のうち、過去に带状疱疹ワクチン接種を受けたことがない者(シングリックス1回のみ接種済者を除く) | シングリックス 12,000 円 *22,000 円 ビケン 5,800 円 *8,800 円 | シングリックス 10,000 円 *0 円 ビケン 3,000 円 *0 円 | / |
| | (任意) | 接種日において 50 歳以上の者のうち、過去に带状疱疹ワクチン接種を受けたことがない者(シングリックス1回のみ接種済者を除く) | シングリックス 10,000 円 *20,000 円 ビケン 3,000 円 *6,000 円 | 医療機関が定める額 | 令和 5 年 4 月から |

***生活保護受給者の場合**

② 高齢者肺炎球菌ワクチンの2回目の任意予防接種を実施していますか。

()実施している → ()1回目を助成していない人が対象 ()1回目を助成した人も対象
実施していない ()検討中

8. 健診事業 担当課(子ども家庭支援課)電話(0568-85-6170)
 FAX(0568-85-3786)メールアドレス(kodomo@city.kasugai.lg.jp)

(1)産婦健診を何回実施していますか。回数と開始年月をご記入ください。【回答】子ども家庭支援課

1回 平成29年度～令和元年度
 2回 令和2年4月～

(2)5歳児健診を実施していますか。【回答】子ども家庭支援課(新規)

()実施(予定)している … 開始(予定)年月(年 月)
実施していない

9. 地域の保健・医療 担当課(管理課)電話(0568-57-0057)FAX(0568-57-0067)
 メールアドレス(byouin@hospital.kasugai.aichi.jp)

(1)地域の公立公的病院の病床数の変更予定 ()ある ()ない

【回答】管理課

※ある場合、具体的にご記入ください。

(2)自治体独自の医師、看護師等医療従事者の確保対策や奨学金制度の内容についてご記入ください。

【回答】管理課(一部変更)

確保対策:
(医師)
 各大学医局との良好な関係を維持し、必要な医師の派遣を要請
(看護師)
 合同就職説明会への出展、インターンシップ、病院見学、学校訪問、カムバック採用の実施
(その他職種)
 インターンシップ、病院見学の実施

奨学金制度:
 看護師を養成する大学、専門学校等に在学する学生に対し、修学資金として月5万円を貸与し、貸与期間と同等期間勤務した場合は返還義務を免除する。

【3】国または愛知県に対して市町村独自に提出した意見書の項目と提出年月日をご記入ください。

※2024年9月以降の提出分をご記入ください。

| | 意見書の種類 | 提出年月日 |
|---|--|-------|
| 国 | ①国民健康保険の国庫負担引き上げ等を求める意見書 【回答】保険医療年金課 | 年 月 日 |
| | ②安心できる年金制度を求める意見書 【回答】保険医療年金課 | 年 月 日 |
| | ③介護保険制度の改善を求める意見書 【回答】介護・高齢福祉課 | 年 月 日 |
| | ④介護従事者の労働環境の改善を求める意見書 【回答】介護・高齢福祉課 | 年 月 日 |
| | ⑤加齢性難聴者に対する補聴器購入に係る公的支援制度を求める意見書 【回答】介護・高齢福祉課(新規) | 年 月 日 |
| | ⑥子どもの医療費無料制度創設を求める意見書 【回答】保険医療年金課 | 年 月 日 |
| | ⑦小中学校の給食費無償化を求める意見書 【回答】学校給食課(新規) | 年 月 日 |

| | | |
|---|---|-------|
| | ⑧障害者・児の「暮らしの場」の拡充を求める意見書 【回答】 障がい福祉課 | 年 月 日 |
| | ⑨医療・介護・福祉・保育等への支援を求める意見書 【回答】 保険医療年金課、地域共生推進課、健康増進課、介護・高齢福祉課、障がい福祉課、保育課 | 年 月 日 |
| 県 | ①国民健康保険への支援を求める意見書 【回答】 保険医療年金課 | 年 月 日 |
| | ②加齢性難聴者に対する補聴器購入の補助制度の新設を求める意見書 【回答】 介護・高齢福祉課 | 年 月 日 |
| | ③子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書 【回答】 保険医療年金課 | 年 月 日 |
| | ④学校給食費無償化のための補助制度の新設を求める意見書 【回答】 学校給食課（新規） | 年 月 日 |
| | ⑤地域に必要な病床を確保し、感染症病床の増床を求める意見書 【回答】 健康増進課（新規） | 年 月 日 |
| | ⑥医療・介護・福祉等で働く職員の処遇改善、人材確保を求める意見書 【回答】 保険医療年金課、地域共生推進課、健康増進課、介護・高齢福祉課、障がい福祉課 | 年 月 日 |

※2024年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。